

第5回宝塚市手話言語発表会開催要項・出場者募集要項

1 目的

手話への理解及び手話の普及に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、市が推進する施策を定めることにより、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し心豊かに共に生きる地域社会を実現することを目的として、平成28年(2016年)12月20日に宝塚市手話言語条例を制定しました。それに伴う施策として、平成29年度(2017年度)から宝塚市手話言語発表会と宝塚市手話言語講演会を隔年で開催しています。令和7年度(2025年度)は、聞こえる人も聞こえない人も手話を使って、皆で一緒に手話に親しむ手話言語発表会を開催しますので、出場者を募集します。

2 発表会概要

- (1) 発表会名 第5回宝塚市手話言語発表会
- (2) 日時 令和7年(2025年)12月14日(日)午後1時15分~午後4時15分(時間は予定)
開場:午前12時30分(予定)
- (3) 会場 宝塚市立中央公民館(末広町3番53号)、阪急電鉄「逆瀬川駅」下車徒歩15分
電話番号:0797-73-6600 / ファックス番号:0797-73-6012
- (4) 出場者 定員 25 組(応募多数の場合は抽選し、結果は応募者全員に通知します。)
- (5) 内容
 - ①開会 関係者の挨拶、出場者の紹介
 - ②発表会 手話スピーチ、手話歌・パフォーマンス、手話劇
 - ③総評 実行委員長の感想など
 - ④記念品贈呈 オリジナル記念品は当日出場された方に贈呈(お一人様ひとつ)
 - ⑤閉会

3 主催者 宝塚市、宝塚市手話言語発表会実行委員会

4 出場者資格

初めての方も大歓迎です。発表内容は、政治活動及び宗教活動を目的としていないこと、行政の中立性を損なわないものであることとします。

- (1) 一般枠(当日舞台演技): 手話で発表したい個人、グループ又は学校
- (2) 特別枠(当日動画放映): 手話で発表したい学校

※当日出場できない学校は、授業で学習した手話動画に限り、当日会場で放映による出場が可能

5 出場料 無料 ※動画撮影、編集及び提出にかかる経費は自己負担とします。

6 発表内容及び募集定員

- (1) 手話を使ったスピーチ、歌唱・パフォーマンス、演劇等で、表情を含め豊かな表現力をもって、手話を使いながら伝えることの大切さを表現できるものとし、必ず音(音声や音楽等)を用いる必要はありません。
要約筆記は主催者側で準備します。また、読取通訳は必須のため、手話通訳者を依頼したい場合は、主催者側で準備しますので、出場申込書に記載してください。発表の分類は、次の3種類です。

- ① 手話スピーチ 【募集定員 5 組、発表時間:3 分以内】※スピーチの原稿を書面で提出
- ② 手話歌・パフォーマンス 【募集定員 15 組、発表時間:6 分以内】※歌詞やシナリオを書面で提出
※手話歌以外に、手話ポエム・ダンス・漫才・落語・デフジョーク等も含む。
- ③ 手話劇 【募集定員 5 組、発表時間:10 分以内】※シナリオを書面で提出

- (2)動画については、画面や背景に著作権侵害となるものが映らないように配慮してください。
- (3)舞台の発表スペースは、概ね間口 10 メートル、奥行 3.8 メートル以内とし、出場者数は舞台上で安全に発表できる人数とします。(舞台の高さは、30 センチメートル)
- (4)発表で小道具等を使用する場合は、各自で用意することとし、準備及び片付け時間(各 1 分以内)は発表時間に含めることとします。
- (5)発表の順番については、申し込み順としますが、都合により変更させていただく場合があります。また、応募結果により、発表の分類の定員についても調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- (6)リハーサルは、12 月 13 日(土)に宝塚市立中央公民館にて実施予定です。(時間未定)
- 希望される場合は、出場申込書に記載してください。

7 出場申込み方法

9 月 1 日(月)から、出場申込書(市ホームページからダウンロード可)を^{がい}障害福祉課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション、市立公民館・図書館等で配布します。

出場申込書に必要事項を記載の上、必要書類とあわせて、提出してください。

(1)申込期間：令和7年(2025年)9月1日(月)から同年9月30日(火)まで(※9月30日必着)

(2)提出期限及び提出書類(※提出書類(CD/DVD)は返却いたしません。)

●令和7年(2025年)9月30日(火)までに提出

- ・出場申込書
- ・出場者名簿(※任意様式、グループ又は学校で申し込む場合のみ)
- ・出場同意書(原本)(※指定様式、18歳未満の未成年の方が申し込む場合のみ)

●令和7年(2025年)11月12日(水)までに提出

- ・各分類における原稿や CD/DVD ①スピーチ原稿 ②歌詞やシナリオ ③シナリオ等
- ・特別枠にて出場する学校が作成した手話動画の CD/DVD

※CD/DVD を使用する場合は、各自で用意し、1 枚提出してください。

(3)提出方法：持参(^{がい}障害福祉課窓口)、ファックス(番号:0797-72-8086)、郵便、メール

- ・郵便：CD/DVD 提出の場合は、破損しないよう工夫して梱包してください。

〒665-8665 (住所不要)宝塚市役所 ^{がい}障害福祉課宛

- ・メール：^{がい}障害福祉課代表アドレス「m-takarazuka0046@city.takarazuka.lg.jp」宛

※メールタイトル「●●(チーム名等):第5回宝塚市手話言語発表会出場申込書」

※個人情報保護のため、自身でパスワード設定し、2 回に分けて送信してください。

8 その他

(1)主催者が取得した出場にかかる個人情報については、本発表会利用目的以外に使用することはありません。

(2)主催者、報道機関、協力機関等により撮影された出場者の映像及び写真(電子データ含む。)が、新聞、雑誌、発表会報告書等の印刷物及びインターネット等に掲載、公開されることがあります。

また、主催者が撮影した映像及び写真の著作権は主催者に帰属するものとし、当該映像、写真の利用及びこれに伴う編集、改変についての異議申し立ては受け付けません。

9 問い合わせ先 電話番号:0797-77-2077(直通) / ファックス番号:0797-72-8086

^{がい}障害福祉課(宝塚市手話言語発表会事務局) 担当:柴田、吉田、山本(菜)、佐藤(優)、笹倉

※複数の分類に申し込まれるグループ又は学校は、出場される分類ごとに1枚提出してください。

宝塚市役所 障^{がい}碍福祉課 行

令和7年(2025年) 月 日

第5回宝塚市手話言語発表会 出場申込書

【申込者】※いずれかに「○」をご記入ください。

出場者資格	(1) 一般枠: 手話で発表したい個人、グループ又は学校			
	個人		グループ	学校
	(2) 特別枠: 手話で発表したい学校(動画)			
※一般枠: 出場者名簿(任意様式) ・グループ及び学校の場合は、出場者全員の氏名(ふりがな)を記載した名簿を添付してください。 ・複数の分類に出場される方は、それぞれの出場申込書に添付する、 <u>出場者名簿の氏名のところに、他に出場する「発表の分類とチーム名」を、必ずご記入ください。</u>				

ふりがな	
氏 名	(※グループ、学校の場合は、代表者(引率者)の氏名をご記入ください。)
住 所(送付先)	〒
電話番号(連絡先)	
ファックス番号	
メールアドレス	

【プログラム掲載内容】※出場者の紹介は、簡単にご記入ください。

チーム名	
タイトル	
出場者の紹介	

【発表の分類】※いずれかに「○」、カッコ内に出場者数をご記入ください。

① 手話スピーチ	(人)	※スピーチの原稿を紙で提出してください。
② 手話歌・パフォーマンス	(人)	※手話歌は曲名と歌詞を紙で提出してください。 ※パフォーマンスはシナリオを紙で提出してください。
③ 手話劇	(人)	※シナリオを紙で提出してください。

【確認事項】※いずれかに「○」をご記入ください。

リハーサル	希望する	希望しない
手話通訳者	依頼する(主催者が準備)	依頼しない(出場者が準備)
使用機材と台数	(※使用の場合のみ 例: スタンドマイク○本、長机○台)	

出 場 同 意 書

第5回宝塚市手話言語発表会に出場するにあたり、下記の事項につき同意承諾します。

記

- (1) 参加者の責に帰する事故や損害について、宝塚市及び宝塚市手話言語発表会実行委員会に対して一切の責任を問わないこととします。
- (2) 本発表会で撮影した写真などを宝塚市及び宝塚市手話言語発表会実行委員会の事業報告として掲載、今後の事業で使用することに同意します。
- (3) 本発表会が社会情勢の変化・天災地変等により、中止又は計画変更となる場合には異議申し立ていたしません。
- (4) お預かりした個人情報は、応募者の同意なしに第三者に開示、提供することはありません。ただし、法令等により開示を求められた場合を除きます。
- (5) お預かりした個人情報の利用目的の通知や開示、又は訂正、削除、利用及び利用の停止を請求することができます。

令和7年（2025年） 月 日

宝塚市長あて

住所 〒

出場者氏名

印

保護者氏名

印

※未成年の方で、グループ又は個人で申し込みされる方（学校から申し込みされる方を除く。）は、保護者の方の同意が必要ですので、上記に署名又は記名・押印をお願いいたします。